

巻頭言

農村と都市との連携における「協同」の 今日的意義と課題

横山 英信(岩手大学教授)

農村と都市との連携をめぐるのは、従来から、産直をはじめとする産消提携活動、棚田保全活動、グリーンツーリズムなど、多様な実践が行われてきている。

言うまでもなく、そこでは農村の農業生産者と都市の消費者が、(付加価値のついた)商品・サービスと貨幣とを交換するという単なる経済的関係を超えて、交流と相互理解を深めることによって、消費者は農業・農村の現状を知り、生産者は消費者が農業・農村に期待するものを把握し、それによって両者ともに農業・農村の価値を再発見し、手を取り合って農業・農村の再生に取り組んでいく、ということが目指されてきた。このような実践は「事業」であるとともに「運動」でもあり、それゆえ、そこでは両者が対等・平等の立場で互いの意見を尊重し、互いに思いやりの心を持ちながら実践に取り組むことが、その理念とされてきた。

しかし、その理念にもかかわらず、農村-都市連携の実践の場では、都市の消費者が農村の農業生産者に対して「優位」に立っていて、生産者側が、消費者の機嫌を損ねないよう、その要望・意向に沿うべく様々な

負担を背負い込んでいることが多いのが現状ではないだろうか。産直の交流事業(農村で行われる田植えや稲刈りの体験など)の準備(=お膳立て)に生産者が忙殺されたり(結果としての「交流疲れ」)、消費者の低価格志向が進む中、消費者側から出される産直品取引価格の引き下げ要求を生産者側が受け入れざるを得なかったりする事例はよく耳にするところである。

現段階では、消費者にとって農産品購入や農村旅行の選択肢はたくさんあるため、消費者は、農村-都市連携の重要性を頭では理解しつつも、ともすればそれを諸選択肢の1つにしてしまいがちである。他方、戦後日本の農村-都市連携が、経済発展に伴う「農村と都市の分化」に加え、食料輸入依存体制下での農業・農村の衰退(および近代化農業への反省)を背景に登場したことからわかるように、生産者にとってそれは自らの生活と地域を守る1つの重要な手段である。

このように両者の間で農村-都市連携の位置づけに違いがある中では、消費者「優位」の構図ができるのはある意味で当然である。

農村－都市連携への参加を「生産者への厚意」と考えている消費者は少なくないように思われる。

しかし、現在、安倍自公政権の下で新自由主義的政策が復活し、それが急速・強力に推進されようとしている下で、都市の消費者には、農村－都市連携を「生産者への厚意」という次元ではなく、自らの問題として、すなわち、自分たちの生活を守るための「協同」の実践の1つとして捉え直すことが強く求められているのではないだろうか。

都市の消費者と言えども、消費を行うための所得を得る場面では必ず労働者＝生産者である。生活の場面に目を向けるならば、そこでは都市の消費者も農村の農業生産者も同じ「生活者」である。ここに両者が「協同」できる客観的条件がある。

日本が加盟交渉に参加しているTPP(環太平洋連携協定)では、現在、経済のほとんどの領域を包含する21分野について「例外なき市場開放」を原則としたルールづくりが行われている。仮に交渉が妥結して日本がTPPに加盟した場合、安価な外国産農産物のさらなる大量流入によって日本農業・農村は大きな打撃を受けるだろう。しかし、打撃を受けるのはそこだけにとどまらない。

「例外なき市場開放」の原則は公的医療保険制度を縮小・崩壊させるだろうし、労働規制の緩和・撤廃(＝解雇自由化、最低賃金制度撤廃など)、食品安全基準の引き下げ、公共事業における地元企業優先入札制度の排除(＝大手ゼネコンの参入の容易化)なども推進されることになろう。

他方、TPP加盟交渉と軌を一にする「アベノミクス」の「新たな成長戦略」では、「規制・制度改革による市場の民間開放」を旗印に、一般株式会社の農業参入の容易化と他方での農業保護の縮小化(減反廃止など)といった農業分野での規制緩和とともに、『行き過ぎた雇用維持型』から『労働移動支援型に雇用政策を大転換』するとして労働規制の大幅緩和を打ち出している。

わかるように、TPP・アベノミクスとも、その狙いは「いかに企業が活動しやすく、儲けをあげやすい制度を作るか」に置かれており、そのため、これを妨げる規制・制度を徹底的に撤廃・改変しようとする。今まで様々な規制・制度によって大企業の参入が制限されたり、自由な経済活動が規制されたりしてきた分野を「市場化」し、そこでの儲けを大企業に「私物化」させることがTPP・アベノミクスの本質である。

しかし、それらの規制・制度は、日本国憲法で保障されている国民の生存権を守るために経済的弱者を保護する役割を曲がりなりにも担ってきたものである。それゆえ、それらが撤廃・改変されるならば、農村から都市に至る大多数の国民の生活は大きな影響を受けることになるだろう。

このような中、都市の消費者がTPP・アベノミクスによる農業・農村破壊に目をつぶるならば、その新自由主義の波は公的医療保険制度、食品安全基準、労働・雇用制度など社会全体に及んでいく。その下では都市においても貧困を原因とする地域の疲弊・破壊が進む。今まで農村・農業生産者の間

題と思われていた事態が都市・消費者にも確実に迫っているのである。

それゆえ、現段階の農村－都市連携において都市の消費者(＝労働者)に求められるのは、「生産者への厚意」という捉え方から脱却して、TPP・アベノミクスを跳ね返し、自分たちの生活を守るための運動をすすめる「協同」の相手として農村の農業生産者を明確に位置づけること、連携の実践を通じて理解した農業・農村の困難を自らの問題として捉えること、そして、運動における消費者・生産者間の対等・平等の関係構築を連携の実践の中で意識的に追求すること、ではないだろうか。これは生産者を励まし、日本農業・農村を守る大きな力になる。

他方、この実践を通じて、産直品取引価格の引き下げを都市の消費者が求める背景に賃下げや雇用の不安定化などの状況があることを農村の農業生産者が理解し、消費者(＝労働者)の雇用・生活を守る運動に「協同」してくれるならば、それは運動を進める上での大きな力になる。そして、それによって消費者の雇用・生活が安定するならば、生産者にとっては、十分採算がとれる価格での農産物の販売やグリーンツーリズムの提

供を行える条件ができることになり、自らが潤うことに繋がる。

そもそも「協同」という言葉自体が「情けは人のためならず」という意味を含んでいるが、現段階における農村－都市連携では「協同」が持つこの意味を今一度しっかりと見据える必要がある。

「労農同盟」は、すでに懐かしい響きを持った言葉の部類に入っているかも知れないが、この考え方が現在の日本で適用できるとするならば、上で述べてきたような、農村－都市連携を1つの契機とする、自分たちの生活を守るための都市の消費者と農村の農業生産者との「協同」の取り組みが、その1つの好事例になるだろう。

もちろん、農村－都市連携の実践に取り組む際にはこのように堅苦しく考える必要は全くないし、むしろ楽しさを前面に出さなければ実践は長続きしない。しかし、農村－都市連携を「協同」の取り組みの1つとして位置づけるならば、その今日的意義と課題についてはどこかで考察しておく必要がある。本稿がその問題提起の1つになれば幸いである。